

2022年度 現代奴隸および人身取引に関する声明

1. この声明について

塩野義製薬株式会社（以下「当社」といいます。）は、英国で施行された現代奴隸法第54条の定めに基づき、SHIONOGI グループ、およびそのサプライチェーン上における奴隸労働および人身取引を防止するため、2022年4月1日から2023年3月31日（以下「2022年度」といいます。）に実施した取り組みについて、本声明により開示します。

2. 事業内容とサプライチェーン

SHIONOGI グループは1878年の創業以来、世界中の患者さまや社会の抱える困りごとを、より包括的に解決するための革新的なヘルスケア製品・サービスの継続的な創出に努めています。SHIONOGI グループは、当社、連結子会社45社、関連会社3社および共同支配企業1社（2023年3月31日現在）より構成されており、医療用医薬品の研究開発、仕入、製造、販売ならびにこれらの付随業務を事業内容とする単一セグメントです。連結従業員数で日本を中心に5,680名（2023年3月31日現在）を抱え、医療用医薬品事業を中心とし、医薬品、臨床検査薬・機器の研究、開発、製造、販売活動を行っています。

当社ならびに SHIONOGI グループのより詳しい情報につきましては、当社 Web サイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company.html>

英国においては、Shionogi B.V.が英国および欧州における開発および販売事業を行っています。Shionogi B.V.はオランダに登記上の本社（Herengracht 464, 1017CA, Amsterdam, the Netherlands）を置き、英国ロンドンにオフィスを有しています。

SHIONOGI グループは、医薬品事業を中心としていることから、生産拠点と流通センターのグローバルネットワークを通じて、医薬品有効成分および中間体、原料、包装、サービスを中心として調達を実施しています。また、常に人々の健康を守るために必要な最もよい薬を提供する目的で、多くの外部委託先とも協力関係を築いています。SHIONOGI グループは、サプライチェーン上におけるこうしたビジネスパートナーに対しても、後述するポリシー等に基づいた人権課題への適切な対応を要請しています。

3. 奴隸労働および人身取引の防止に関する方針

行動憲章

● SHIONOGI グループ行動憲章

SHIONOGI グループでは全従業員の活動の規範として策定した SHIONOGI グループ行動憲章において、国際規範に則った人権を理解、尊重し、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を擁護することを定めています。

経営陣は、本憲章の精神を具体的行動として自ら率先垂範し、SHIONOGI グループのすべての人々に本憲章を周知徹底します。また、SHIONOGI グループは、すべてのビジネスパートナーにも本憲章への賛同を求めていきます。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/business.html>

また、グループ行動憲章と欧州および英国の法的要件の両方を反映した、欧州および英国での事業に特有の行動憲章も策定しております。

方針

● SHIONOGI グループ人権ポリシー

SHIONOGI グループは、自らの事業活動において影響を受けるすべての人々の人権を尊重することを責務として認識しており、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を基に、「SHIONOGI グループ人権ポリシー」を定め、人権尊重の取り組みを推進しています。本ポリシーは、当社 Web サイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/human-rights-policy.html>

本ポリシーは自らの事業活動および取引関係を通じて影響を被る可能性のある、あらゆる個人とグループを対象としています。SHIONOGI グループのすべての役員と従業員に適用するとともに、SHIONOGI グループの製品およびサービスに関係するすべてのビジネスパートナーに対しても本ポリシーを遵守するように継続して働きかけていきます。SHIONOGI グループは本ポリシーにおいて、「国際人権章典」(「世界人権宣言」、「市民的および政治的権利に関する国際規約」、「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」)、「労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言」、「賃金や労働時間など労働者的人権に関する条約」および「先住民族の権利に関する国際連合宣言」に記されている原則に従うこと、ならびに「国連グローバル・コンパクト 10 原則」および「人間を対象とする医学研究の倫理的原則（ヘルシンキ宣言）」の原則を尊重することを表明しています。当社は国連グローバル・コンパクトに 2019 年 8 月から参加しています。

なお、本ポリシーは 2021 年 3 月に当社の取締役会の承認を得ており、代表取締役社長により署名されています。

- SHIONOGI グループ調達ポリシー

人々の健康の維持増進と快適な生活、ならびに持続可能で健全な社会を実現するため、誠実・正確・公正・透明を基本とする調達活動を行います。国連グローバル・コンパクト 10 原則、PSCI 原則、ISO26000（社会的責任に関する手引）および ISO20400（持続可能な調達に関する手引）などの国際規範の支持・尊重を調達に対する基本的な考え方とし、人権に関する各種国際規範に則り、すべての人々の人権を尊重し、労働環境、安全衛生にも配慮した調達を推進します。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/shionogi-group-procurement-policy.html>

- SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範

ビジネスパートナーとの協働を通じて、バリューチェーン全体で持続可能で健全な社会の実現に貢献します。すべてのビジネスパートナーに本行動規範遵守を依頼しています。本行動規範は、国連グローバル・コンパクトおよび PSCI (Pharmaceutical Supply Chain Initiative) 原則に基づいて策定され、「2.人権と労働」の中で、現代奴隸および児童労働の撤廃、差別禁止、公正な処遇、適正賃金・適正労働時間の遵守および結社の自由を規定しています。また、本行動規範に反する行為が行われたおそれがある場合には、速やかに調査・確認を行い、必要に応じて是正措置を取ります。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/shionogi-group-business-partner-code-of-conduct.html>

- SHIONONGI グループ腐敗行為・贈収賄防止ポリシー

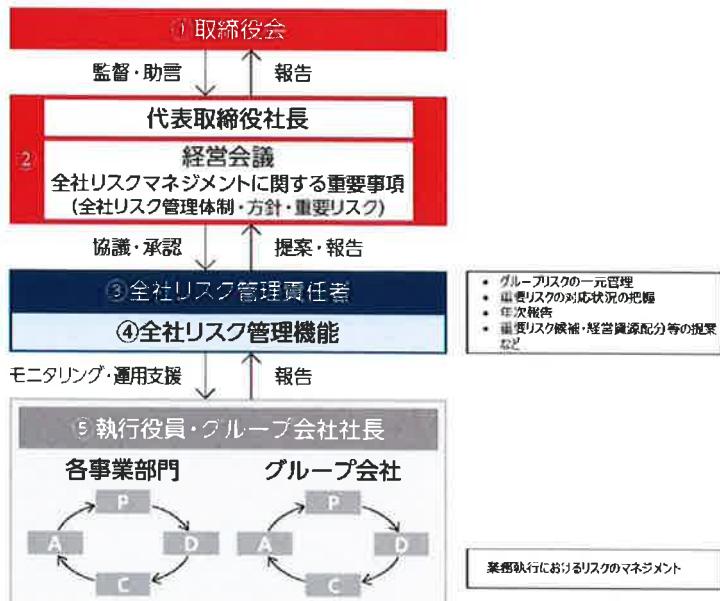
現代奴隸の問題と腐敗は関連するものと考えており、SHIONOGI グループとして腐敗行為・贈収賄を防止する厳格なポリシーを定めています。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/company/policies/shionogi-group-anti-corruption-anti-bribery-policy.html>

4. 人権尊重に係るガバナンス体制

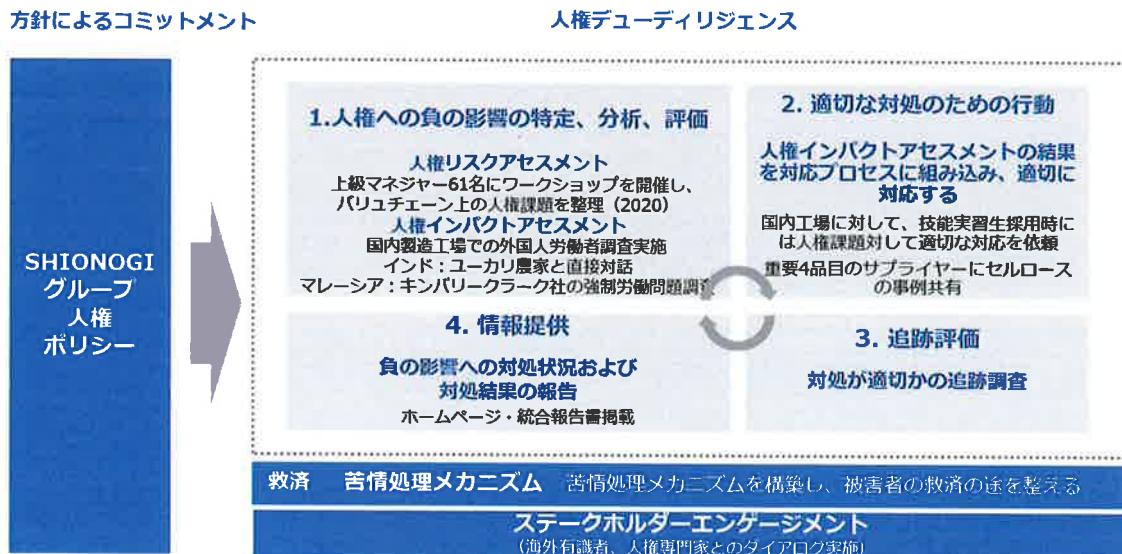
SHIONOGI グループ全体のリスクを統括する全社リスクマネジメント (Enterprise Risk Management: 以下「ERM」といいます。) 体制を経営戦略・経営基盤の重要な仕組みとし、その推進を図っています。ERM の仕組みの中で、各部署のリスク責任者がビジネスと人権に関するリスクを含む全社のリスクを洗い出し、サステイナビリティ推進部が各部署と連携して取りまとめています。特に経営に影響を及ぼすような重要なリスクやその対応方針については、経営会議および取締役会にて審議・決定し、対応方針に基づき、主管組織が関連組織と協働し対策を実施しています。

SHIONOGI グループのリスクマネジメント体制



5. デュー・ディリジェンスのプロセス

SHIONOGI グループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」において詳述される手順に従い、以下の人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これに従って取り組みを進めています。



SHIONOGI グループのデュー・ディリジェンスプロセス

6. 人権インパクトアセスメントの実施

SHIONOGI グループは 2020 年度にあらゆる事業を対象とした人権リスクのリスクアセスメントを実施し、より精緻にリスクを把握すべき分野を絞り込みました。

(1) リスクアセスメントの実施

SHIONOGI グループの事業活動が人権に及ぼす潜在的なリスクの洗い出しを 2020 年度、第三者である経済人コード円卓会議（CRT）日本委員会の協力を得て、実施しました。

デスクトップサーチによる人権課題や業界別リスクの精査および有識者からの聞き取りを行った上で、2020 年 11 月 4 日に、61 名の組織長から自社バリューチェーンに関わる潜在的人権リスクおよびリスク対応状況を聞き取るワークショップを開催し、ライツホルダーやバリューチェーンごとにリスク項目を整理しました。また、2020 年 11 月 26 日および 12 月 21 日に、対象部署の担当者を交え、個別の人権リスク関連項目について、ワークショップおよびヒアリング調査を実施し、取り組み事例紹介や潜在的な人権リスクに関する意見を得ました。これらリスクアセスメントの結果、人権の観点からより精緻なリスク把握が求められる分野を特定しています。

(2) より精緻なリスク把握が求められる分野

製品・サービスの安定供給や安全性と品質の確保、ならびに患者さま・医療従事者の皆さまやグループ従業員の人権への尊重・配慮は、我々の重大な責務です。これらのテーマに対しては、すでにグループ内に専任の組織を設置し、適切なマネジメント・サイクルに基づいてリスクに対応しており、継続して重点的に取り組むとともに、サプライチェーン上に存在する以下の 2 点についても、SHIONOGI グループにとっての重要な人権課題であると認識し、2022 年度には重点的に取り組みました。

- ① 外国人労働者の労働状況
- ② 原材料・素材の製造地域における労働状況

① 外国人労働者の労働状況

2021 年度に実施した外国人労働者の職場環境の実態把握に引き続き、2022 年度も COVID-19 製品に関わるサプライヤーに外国人労働者の有無を確認するアンケート調査を実施し、技能実習生の採用がないことを CRT 日本委員会とともに確認しました。結果、現時点における SHIONOGI グループの技能実習生に係る人権リスクは非常に低いと結論付けました。

サプライヤーおよび委託先業者には今後技能実習生を採用する際に、人権を尊重した安全な採用ルートの確保を依頼しました。

② 原材料・素材の製造地域における労働状況

PSCI による評価レポート（Material-specific Human Rights & Environmental Impact Assessment）および CRT 日本委員会の調査より、SHIONOGI グループのビジネスに影響が大きい素材および社会から潜在的リスクが高いと評価される素材であるアルミニウム、ガラス、セルロース、エタノールを重要な原材料・素材と設定し、人権侵害のインパクトアセスメントを実施することを決定しています。2021 年度、セルロースに関して調査を開始しました。セルロースの原料の 1 つであるユーカリに焦点を当て、インドのユーカリ農家とのオンラインダイアログを実施し、強制労働や児童労働等顕著な人権侵害リスクが無いことを確認しました。さらに、木材を買い取るブローカーの立場が強く、値段交渉の余地がない生産者の立場、ユーカリの水の吸収量による地下水位低下を原因とする地域住民の生活および他の作物生産への大きな環境的負荷、また、ユーカリの環境負荷の大きさおよび収益の少なさから、今後の生産量減少の可能性が判明しました。2022 年度、この結果をアルミニウム、ガラス、エタノールのサプライヤーにも共有し、原材料の製造地域において人権侵害がないか調査するよう依頼するとともに、負の影響が顕在化した際に連携して対応する旨の確認をしました。

2022 年 8 月 19 日、CRT 日本委員会よりマレーシアのゴム手袋製造における強制労働に関する情報（キンバリー・クラーク社）を受けました。当社では、速やかに、ゴム手袋購入元の 1 次サプライヤーへアンケート調査を行い、SHIONOGI グループ内の使用状況を調査しました。結果、該当製品の過去の購入実績はありましたが、問題認識時点で購入、使用をしていないことを確認しました。しかしながら当該企業における強制労働の改善状況は引き続き注視していきます。

引き続き、重要な原材料・素材のサプライチェーン上の人権リスクの評価に取り組むとともに、課題発生時に早期の是正措置がとれるマネジメント体制を継続維持していきます。

人権デュー・ディリジェンスの取り組みについては当社 Web サイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/society/respect-human-rights.html>

7. 調達における取り組み

SHIONOGI グループは重要な医薬品原料のサプライヤーに対して PSCI が提供する SAQ (Self Assessment Questionnaire: セルフアセスメント質問票) を用いた書面監査を定期的に実施し、現代奴隸および人身取引を含む各項目におけるリスクを確認するとともに、現地監査を行っています。また、新規契約および継続的な取引先に対しては、

これまで賛同を得ていた PSCI が掲げる基本原則に加え、「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」への同意・賛同を求めていきます。2022 年度は、現地監査に至らなかったものの、37 社のデスクトップ監査を完了しました。監査の結果、人権に関する重要な指摘事項は 0 件でしたが、今後指摘事項が発生した場合には、速やかに改善活動を実施してまいります。

サプライヤーの管理レベルと実施項目は当社 Web サイトをご覧ください。

<https://www.shionogi.com/jp/ja/sustainability/society/supply-chain-management.html>

また、2019 年度より公平かつ客観的に企業の社会的責任と持続可能な調達を評価するための格付けプラットフォームである EcoVadis を導入し、優先順位の高いビジネスパートナーから順次評価を実施しています。COVID-19 パンデミックの影響で、2020 年度から現地監査の件数低下を余儀なくされますが、EcoVadis を活用することで 2022 年度は 63 社、導入後の累計で 109 社の評価を完了しています。EcoVadis にて基準点を下回るサプライヤーは 13 社あり、2022 年度より 13 社に対してエンゲージメントを進めています。来年度以降も、引き続き改善活動を依頼してまいります。

以上を通じて、重要なサプライヤーをマネジメントしています。

8. 社外ステークホルダーとのエンゲージメント

2022 年 5 月から 7 月にかけて、CRT 日本委員会が事務局の「ニッポン CSR コンソーシアム」が開催する「ステークホルダー・エンゲージメントプログラム」に参加し、製薬業界における人権課題を討議しています。この取り組みでは、企業、NGO/NPO、学識有識者など異なる立場の参加者が参画し、人権デュー・ディリジェンスの取り組みを推進する為に意見交換を行っています。NGO/NPO、有識者等からの問題提起を受けた後、国連環境計画・金融イニシアチブ (UNEP FI) が策定した人権ガイダンスツールを参考に、製薬業界で重要な人権課題は何であるかを議論し、特定を行いました。SHIONOGI グループは、この結果を自社グループの人権取り組みに参照しています。上記のエンゲージメントから得た社外からの意見を活用しながら、「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った体系的な人権取り組みを推進していきます。

9. 有効性の評価

2022 年度は前年度に引き続き、SHIONOGI グループにおける人権デュー・ディリジェンスの方法と結果を検証して有効性を確認し、今後の取り組み方針を検討する目的で、「ビジネスと人権」の専門家である CRT 日本委員会と定期的にコミュニケーションの機会を持つとともに、取り組みを進める際には社会視点からコメントを受けました。当

社が実施した人権リスクアセスメントにおいて、CRT 日本委員会からは経営陣・従業員を巻き込んだワークショップを開催した点およびインパクトアセスメントを実施して農家とのダイレクトコミュニケーションを通じた信頼性のある一次情報を収集した点を評価するコメントを得ています。加えて、今後の活動を発展させていく際の留意事項についてアドバイスを受けました。これらを踏まえ、2023 年度の取り組みを推進していきます。

SHIONOGI グループは、奴隸労働や人身取引が SHIONOGI グループの事業やサプライチェーンで行われていないことを確実にするために、(i)人権デュー・ディリジェンス調査を定期的に行うこと、(ii) サプライヤー調査の結果をレビューすること、(iii)従業員、取引先またはその他の方から通報手続きを通じて受領した、現代奴隸や人権取引についての懸念を伝える報告の件数および内容をモニターすること、を継続し、それらの取り組みの有効性を第三者の視点も入れながら評価していきます。

10. 相談・通報窓口

SHIONOGI グループでは、取引企業まで含むグループの業務を担っている全労働者が、コンプライアンスに係る懸念事項等を日本語または英語で相談・通報できるオンラインフォームを設けています。通報に際しては、相談者およびその関係者のプライバシーが保護され、不利益な扱いを受けないことを約束しています。2022 年度における当窓口への人権に関する通報・相談は、0 件でした。

相談・通報窓口の詳細については、当社 Web サイトをご覧ください。

<https://fofa.jp/song/a.p/115/>

欧州および英国では、独立した会社を通じて相談窓口を設置しております。2022 年度における現代奴隸や人権に関する報告は 0 件でした。

11. 現代奴隸および人身取引に関する教育状況

SHIONOGI グループの全従業員が日々の業務の中で人権に配慮し行動することができるよう、現代奴隸および人身取引を含む人権リスクについて啓発する教育を定期的に実施しています。2020 年度には SHIONOGI グループの役員・従業員向けワークショップを実施しました。社長、副社長、役員、組織長 計 61 名を集めビジネスと人権に関するレクチャーを実施しました。2021 年度は、国内グループ会社を含む全従業員を対象とした e-learning を実施しました。受講率は 89.6% (4,359/5,311 名) でした。この e-learning を通じて、奴隸労働、人身取引、および技能実習生等サプライチェーン上の人権侵害リスクおよび日本における人権課題ならびに SHIONOGI グループの方針につ

いて理解を深めています。

12. 今後の取り組み予定

国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の視点に基づき、自らの事業およびサプライチェーンを通じて人権侵害を生じさせない、加担しないように努めます。具体的には、以下の通りです。

① 原材料の製造地域における人権インパクトアセスメントの継続実施

重要な原材料・素材を優先的に、調達先へのインタビューを通じた人権インパクトアセスメントを実施するとともに、その結果を当社 Web サイトに開示します。社会的な懸念を常に確認しながら、リスクが顕在化する前に調査し対策を検討します。

② 技能実習生に対する人権インパクトアセスメントの継続実施

人権侵害のリスクが高いとされる日本国内の外国人労働者に焦点を当て、調達先における外国人労働者の採用有無および雇用・労働条件の確認を目的とし、アンケート結果から高リスクを認める調達先に対して、インタビューを実施し実態を把握します。

本声明は、塩野義製薬株式会社およびグループ各社（Shionogi B.V.を含む）を代表してなされ、2023年9月4日に当社の取締役会によって決議され、代表取締役会長 兼 社長 CEO によって署名されています。

2023年9月13日

塩野義製薬株式会社
代表取締役会長 兼 社長 CEO

手代木 功